

質問第二号

日本船舶の外航配船に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年十二月二十三日

小林
勝馬

参議院議長 佐藤 尚武殿

日本船舶の外航配船に関する質問主意書

日本船舶による外航配船は、自主貿易の立前からも国際收支の改善の点からもなお又現在多数の長期停船にあえぐ国内海運市場維持のためにも海運界待望の処であり、政府は本邦就航区域の制限撤廃を懇請し、自由運航体制の確立に努力を拂つていると思うが、従来総司令部に対して如何に交渉して来たか、又今後の見透し如何。

なお又最近約五〇万屯の外船備船云々の話があるが、これが実現すれば日本船舶の外航配船の余地が全然なくなると思われるが、政府はこれを如何に考えているか。

更に外航船に適する大型船の建造と改A型船改造並びに不良船舶の整備等を如何にする所存であるか。右書類答弁を求む。